

所管事務調査報告書

令和8年6月

広島県庄原市議会
産業建設常任委員会

目 次

調査事項：農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 調査経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 調査・協議内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4. まとめ、提言・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1. はじめに

当委員会は、「農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について」を所管事務調査として選定し、令和7年7月から令和8年5月にかけて継続的な調査・協議を実施した。

本市では、国の農業基本法改正等に伴う農業政策の転換を踏まえ、令和8年度を始期とする第3期庄原市農業振興計画の策定が進められてきた。委員会では、計画策定の進捗状況を執行部から適宜聴取し、将来の農業経営のあり方、多様な担い手の確保、遊休農地対策、新たな補助金体系の構築などについて多角的な議論を行い、委員会としての意見の反映に努めた。

2. 調査経過

年月日	会議・調査	内容等
令和7年7月15日	企画建設常任委員会	委員会内協議（調査方法・スケジュールの確認）
令和7年8月8日	企画建設常任委員会	農業振興課からの説明と意見交換（現状課題の整理）
令和7年10月15日	企画建設常任委員会	農業振興課からの説明と意見交換（計画骨子案の検討）
令和7年12月12日	企画建設常任委員会	農業振興課からの説明と意見交換（KPI/KGI・施策体系）
令和8年2月16日	企画建設常任委員会	農業振興課からの説明と意見交換（計画案詳細・具体的施策）
令和8年3月4日	企画建設常任委員会	農業振興課からの説明と意見交換（新補助金制度・次期課題）
令和8年5月14日	産業建設常任委員会	調査のまとめに向けた協議

3. 調査・協議内容

令和7年7月15日 委員会内協議

【主な内容：調査方針の決定、多様な担い手・農機リース等の支援の方向性】

- ・調査の方向性とスケジュール：第3期計画策定に向け、国の農業基本法改正の動きを踏まえた「多様な担い手への支援のあり方」を調査の柱とすることを確認した。
- ・多様な担い手の捉え方：大規模化・法人化を中心とした方針から転換し、中小家族経営体、兼業農家、趣味的農業を含めた多様な農業者への支援の方向性を定める必要があるとの意見が出された。
- ・再生産可能所得と次世代確保：再生産可能な所得を確保するための支援や、次世代の担い手確保について方向性を示す必要性が指摘された。JA等関係機関への意見聴取も提案された。
- ・農業機械のリース等：小・中規模農家向けに、高額な農業機械を安価でリース・貸出できる支援を議論した。公社での保有・貸出や作付時期の誘導等の課題が指摘された。

令和7年8月8日 農業振興課からの説明と意見交換

【主な内容：経営規模拡大と多様な担い手支援、農地保全、有機農業の推進】

- ・規模拡大と雇用創出（攻める農業）：企業型法人はスマート農業を導入し経営力向上と雇用創出を志向する一方、土地利用型法人は後継者難や販売経路の課題を抱える。直接販売の拡大は検討課題。
- ・担い手確保・幅広い支援（守る農業）：地域計画に位置づく担い手を中心に、兼業・小規模農家を含む幅広い支援を検討。機械シェア等の新たな支援組織の可能性も研究中。新規就農は初期投資補助・経営安定支援に加え、関係人口増加など多様な入り口を模索。
- ・農地保全・遊休農地対策：「規模拡大型農地」と「守るべき農地」の二本立てで進める。地域の話し合いを通じ、耕作可能で意思のある農地は維持・支援する。
- ・有機農業：収益性に課題が大きい。県協議会と連携し推進するが、計画への具体的な盛り込みは検討中。初期（3～4年）の収益減への対策が必要。
- ・国の政策動向と市の独自支援：基本法改正で多様な担い手支援へ転換したが具体策は未確定。国の補助金を最大限活用しつつ独自支援を継続する。前期計画の数値目標は一部未達成で再検証中。

令和7年10月15日 農業振興課からの説明と意見交換

【主な内容：第3期計画「骨子案」の提示と二つの基本方針】

- ・二つの柱と目標：新ビジョンとして以下の二本柱を設ける。
 - ・戦略型成長農業：スマート農業等の活用による集積・経営改善・拡大を図り、儲かる産業として事業者の拡大を目指す。主業経営体の所得415万円を上回る500万円を目標とする。
 - ・地域承継型農業：農作業受託による農地保全、産直市等での出荷促進、生きがいとしての農産物生産、自給食料生産力維持を目指す。5年後の経営耕地面積80%以上維持を目標とする。
- ・策定プロセス：月末に農業振興対策協議会で骨子案の意見聴取を予定。一般農業者約1,700人（抽出）と認定農業者全員にアンケートを実施済。法人協等へのヒアリングも予定。
- ・労働力・雇用確保策：戦略型は求人アプリ等の活用で雇用創出、地域承継型は農福連携等で働き手を確保する。
- ・鳥獣害対策と将来像：林業振興課と連携して対策を進める。大規模経営体と小規模兼業農家が耕作する将来像を想定し、集落機能維持には地域承継型農業が重要との意見が出された。

令和7年12月12日 農業振興課からの説明と意見交換

【主な内容：施策体系と目標水準（KPI/KGI）の設定、水田政策、販路拡大】

- ・目標水準の設定：両柱のKGIとして5年後の経営耕地面積80%以上を設定。地域承継型のKPIに「一般農家の満足度の向上」を掲げた。

- ・ **小規模・兼業農家の位置づけ**：外部委託等で農地維持を図り、小規模・兼業農家も地域承継型の担い手に位置づける。高齢化に伴う事業承継支援も議論された。
- ・ **飼料用作物と水田政策**：水田活用交付金を活用し飼料用稲の作付拡大を継続。令和9年度以降の国の水田政策を見据え、市独自に耕畜連携支援を柔軟に推進する。
- ・ **産直市と販路拡大**：出荷者の裾野を広げる取り組みを行う。SNS活用やサブスクリプション等の販路拡大への補助を想定し、専門的サポートの必要性も指摘された。

令和8年2月16日 農業振興課からの説明と意見交換

【主な内容：計画案詳細、労働力不足対策、産直市活性化】

- ・ **KPIの具体化**：戦略型は「販売額1,000万円以上の経営体割合を10年後に19%以上」を設定。全体で経営耕地面積の減少を20%減に抑えること（80%維持）を大きな振興指標とした。
- ・ **働き手不足対策**：求人マッチングアプリで隙間バイトによる働き手を確保。社会福祉課と連携した農福連携を推進（目標8件程度）。実業高校等と連携した人材育成や若手農業者のコミュニティ形成の重要性が指摘された。
- ・ **自給飼料の生産力強化**：輸入飼料高騰への対応として、飼料用トウモロコシ等の生産に力を入れ畜産を支援する。
- ・ **産直市の活性化**：観光交流型・地域密着型に分類し、ICTを活用した販売戦略や通販を推進。令和8年度事業として規格外農産物の流通手法を研究する。
- ・ **次期補助金体系**：スマート農業推進、機械導入支援、農産園芸振興のための新たな補助事業を検討している。

令和8年3月4日 農業振興課からの説明と意見交換

【主な内容：新農業補助金制度の詳細、申請手続きの簡素化・DX推進】

- ・ **戦略型成長農業支援制度**：認定農業者等を対象に次の事業を創設。
 - ・ スマート農業推進事業、農業機械導入支援事業、農産園芸振興事業。
- ・ **地域承継型農業支援制度**：認定農業者以外の出荷者等を対象に次の事業を創設。
 - ・ 地産地消農業推進支援事業、地域農業未来創造事業（共同利用機械等）、自給食糧生産応援事業（草刈り機等）。なお交付条件「7年間維持」の期間の長さに懸念が示され、検討課題となった。
- ・ **新規就農・畜産支援の拡充**：新規就農者育成事業、施設整備の補助率引上げ（独立1／2、親元1／3）。畜産は受精卵導入の県種雄牛優遇、施設整備補助率引上げ。
- ・ **申請手続きの電子化（DX）**：担当課の負担軽減と市民の利便性向上のため、電子申請の導入を検討する。

【主な内容：第3期計画の評価、補助金制度の運用課題、今後の方向性】

- ・ **計画の評価**：大規模化・法人化だけでなく、多様な担い手を農地の守り手として広げる方向性が示された。攻める／守る、の二本柱は本市の実態に応じたものとして一定の評価ができる。
- ・ **実効性と担い手確保**：補助金があっても利用者がいなければ意味がなく、担い手育成が最大の課題。待ちの姿勢でなく、人材を呼び込む実効性ある仕組み、情報を要する人へ届ける工夫、特化した農業モデルの提示が必要との意見が出された。
- ・ **運用と現場感覚**：草刈り機やスマート農業機械の対象化は評価。一方、申請手続きの煩雑さや、単年度事業における納期と現場スケジュールの乖離が課題とされ、現実的な制度運用と継続的な検証が求められた。
- ・ **公社の役割と今後の検証**：農作業のアウトソーシングの受け皿として農林業公社の機能拡充が期待される。施策が意図通り機能するか委員会で継続して追い、現場の声を聞く機会も検討課題とされた。

4. まとめ、提言

当委員会は、第3期庄原市農業振興計画及び新たに構築された補助金体系について、「戦略型成長農業（攻める農業）」と「地域承継型農業（守る農業）」の二本柱が本市の実態に即した実効性のある内容であると一定の評価をする。一方で、補助金があっても利用者がいなければ効果は生まれず、担い手の確保・育成が最大の課題である。計画の着実な実行に向け、次の3点を提言する。

1 庄原市農林振興公社による作業受託の推進と実効性の確保

担い手不足の農地を維持するため、農林公社による農作業受託の範囲拡大と、公社がその機能を十分に発揮できる体制の整備を注視し、必要な支援を行うこと。

2 確実な情報伝達と手続きの簡素化

補助金等の情報が届きにくい層へのプッシュ型での周知を徹底するとともに、申請書類のペーパーレス化・電子申請を積極的に推進し、農家と事務方双方の負担軽減を図ること。

3 現場の声を継続的な聴取

計画始動後も、農業法人、営農集団、小規模農家などの現場の意見を直接聴取する機会を継続的に設け、社会情勢や米価等の変動に応じた柔軟な計画の検証・見直しを行うこと。なお、本計画は策定5年目に中間見直しを予定しており、これと連動させることが望ましい。本計画が実効性をもって機能するか、委員会として今後も推移を見守ることとし、報告とする。